

限定販売店募集

平成26年4月から始まる「甲州富士桜ポーク」の市場を通じた一般流通を前に、PR期間として、公募による飲食店等での限定販売を平成26年3月まで行います。



米国アイオワ州との姉妹州県50年の歴史の中から、
新たに開発された絶品の美味しい豚が完成。
富士山世界文化遺産登録のこの夏いよいよデビュー

1. 応募要件

応募要件は次のとおりとする。

- 1) 飲食店は、料理の提供に当たり、食品衛生法、JAS法、景品表示法等各種法令等を遵守するとともに、「甲州富士桜ポーク」と他の豚肉との区分管理ができること。
- 2) 飲食店は、「甲州富士桜ポーク」を使用した料理とわかるように料理メニュー等に表示が行えること
- 3) 飲食店は、店内等に「甲州富士桜ポーク」のポスターの掲示やパンフレットを陳列並びに消費者等からの「甲州富士桜ポークに関する問い合わせに対し概要説明するなど協力ができること。
- 4) 限定販売の趣旨を理解し、取扱を希望する肉の量に対して実際に取り扱える量が制限される可能性があることに同意出来ること。

2. 応募資格

県内ホテル、レストラン等料理を提供できる飲食店及び弁当提供店

3. 募集期間

平成25年8月11日～平成25年9月14日まで(当日消印有効)

4. 募集限定販売店舗数

15店舗以内

5. 限定販売期間

平成25年10月1日～平成26年3月31日まで

6. 応募方法

応募希望者は、応募申込書に必要事項を記載し、応募するものとする。

- 1)施設名、住所、連絡先、料理責任者、豚肉の取引先名
- 2)提供する料理の種類、料理メニューとその内容、
- 3)料理に用いる豚肉部位と量
- 4)主な料理の提供対象者

7. 応募先

山梨県銘柄豚普及推進協議会事務局

406-0034 笛吹市石和町唐柏1028 山梨食肉流通センター内

8. 限定販売協力店の選定

応募者の中から料理提供の場所、料理の内容、料理に用いる肉の部位と量、主な顧客対象者及びPR効果等について協議会で審査を行い、「甲州富士桜ポーク」限定販売協力店を選定する。

9. 問い合わせ先

山梨県銘柄豚普及推進協議会事務局

406-0034 笛吹市石和町唐柏1028 山梨食肉流通センター内

TEL 055-262-2288 FAX 055-262-3632

<http://www.y-meat-center.co.jp/>

